

今号の表紙

水難救助訓練

水防活動の一環として、舟艇組み立て、オール操作、土のう作りを
実践する訓練です。

※平成25年5月12日
日光川ウォーターパークにて



2013.8.1
No. 145

町議会からKanieのあなたにお届け

がにえ
ほっと

ま

わ

い



CONTENTS

6月定例会特集号

近鉄蟹江駅前自転車駐車場
整備計画の進捗状況等について

12

ぜんきようレポート

愛知県立蟹江高等学校
跡地の取得について

10

ぜんきようレポート

総務民生
防災建設
常任委員会の審査

9

代表質問



会派代表議員4人

4

横江町政3期目スタート

町長所信表明に対し

一般会計補正予算を審議

3

愛知県立蟹江高等学校跡地購入

国民健康保険税条例 改正

2

税条例



特集

6月定例会の主な内容

愛知県立蟹江高等学校跡地購入

横江町政3期目スタート

一般会計補正予算を審議

定例会の
あらまし



25年6月定例会は、6月4日から19日までの会期で開きました。

▼4日(開会)

提案説明に先立ち、町長が所信表明を行いました。

条例改正案など、あわせて4件が提案説明されました。

▼7日(常任委員会)

総務民生・防災建設常任委員会が開かれ、議案3件の審査をしました。

▼13日(代表質問)

町長の所信表明に対し、各会派を代表する議員4人が質問しました。

▼19日(閉会)

意見書案など4件が追加提案され、質疑・討論を行った後、すべての議案を可決し閉会しました。

条例改正を審議

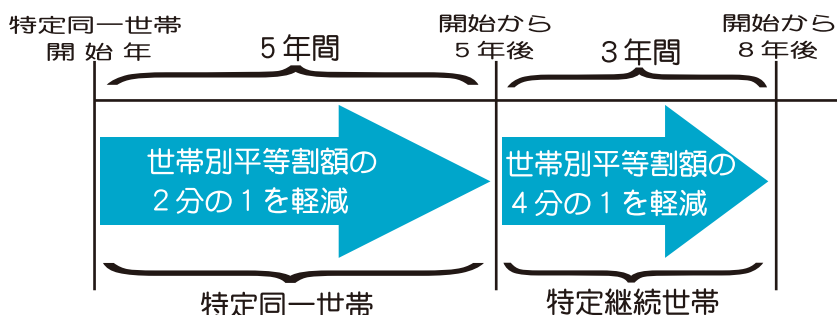
税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い改正するものです。この改正により、国税の見直しに合わせ、地方税に係る延滞金、

国民健康保険税条例の一部改正

(全員賛成)

地方税法の一部改正に伴い改正するものです。この改正により、特定同一世帯(もともとと国民健康保険世帯で、他の世帯員が後期高齢者医療制度へ移行して国民健康保険の被保険者でなくなったため、1人だけが国民健康保険に残った世帯)に対して、移行後5年間、世帯別平等割額を2分の1軽減する措置に加え、6年目から3年間も世帯別平等割を4分の1軽減する措置を講じます。



火災予防条例の一部改正

(全員賛成)

消防法施行令の一部改正に伴い改正するものです。この改正により、日本消防検定協会などの規格検査が必要な機械器具のうち、消防用ホース・接続金具・漏電火災警報器が、製造事業者の責任で規格

意見書を提出

※意見書の取り扱い

町議会では、全会派一致で採択されたものだけが提出されることになっています。

国へ提出

◆憲法9条を生かし、核兵器のない世界をめざすとともに非核三原則・武器輸出禁止三原則の厳正遵守することを求める意見書

財産の取得

愛知県立蟹江高等学校跡地購入

(全員賛成)

平成23年6月議会全員協議会において、町員協議会において、町として取得の方向を示していた愛知県立蟹江高等学校跡地について、愛知県と合意に至り取得するものです。取得

補正予算案を審議

一般会計補正予算(第1号)

○補正額 2億6828万5千円

○補正後の額 87億7062万1千円

○審議結果 全員賛成

※山田新太郎議員は討論前に離席しました。

一般会計補正予算(第2号)

○補正額 2億7591万4千円

○補正後の額 90億4653万5千円

○審議結果 全員賛成

一般会計補正予算(第1号)

○主な内容

◆須成保育所改修工事(2173万5千円)

外壁・トイレ4箇所・

手洗い場6箇所の改修、エアコン設置などを行います。

一般会計補正予算(第2号)

○主な内容

◆感染症予防接種医師委託料(6050万1千円)

子宮頸がんワクチン・

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンが平成25年4月より定期予防接種となったこと

によるものです。

◆風しんワクチン接種緊急促進事業委託料(100万円)

妊娠を希望している方々やいま妊娠している方々に対し、風しんワクチン接種の助成を行います。

◆多目的グラウンド用地購入費(5835万4千円)

◆中央公民館改修工事(4016万3千円)

◆蟹江高校跡地の購入費用です。

◆体育館分館改修工事(2300万円)

◆蟹江高校解体撤去工事(2億1千万円)

雨漏りなど、使用に影響が生じる可能性があるため、外壁、屋上防水の改修工事を行います。

◆蟹江高校校舎解体撤去工事の費用です。

契約締結案を審議

契約名	蟹江町立小学校校舎修繕等工事
契約金額	4,903万5千円
落札業者	大藤建設株式会社 蟹江支店
審議結果	全員賛成
蟹江小学校の本館壁面改修・屋上防水工事に加え、蟹江小学校、舟入小学校、須西小学校にガラス飛散防止フィルムを設置します。	

会派代表4人が 代表質問

横江町政 3期目がスタート

所信を表明する横江淳一町長

「代表質問」とは、会派の代表議員が町長の所信表明(任期中の基本的施策と今年度の主要施策)に対して行う質問をいいます。

町長就任後初の6月定例会で会派を代表して4人が代表質問を行いました。

所信表明の主な内容

30年後の推計人口は、すべての都道府県において下回り、高齢化率が40%以上を占める自治体が半数近くになるという結果がでております。そして、蟹江町も例外ではありません。人口減少・少子化・超高齢化社会という避け難い将来を見据えますと、かにえの明るい未来を目指す手立てを講じていかなければなりません。そのために、3つの大方針を提案させていただきます。

1つ目は、「協働のまちづくりプログラム」を推進していくことであります。そのために、自治基本条例やまちづくり条例の制定を視野に入れ、「住民・議会・行政」の役割を明確にした、協働のための仕組みやルールづくりの検討を進めて参ります。2つ目は、新市街地整備事業を推進していくことであります。JR蟹江駅、近鉄蟹江駅・富吉駅の周辺地域において、都市基盤の確保に向けた取組みを推進して参ります。3つ目は、きめ細かな行政改革を推進していくことです。行政運営を根幹から見直しながら経常経費の削減を努めるとともに、税収はもちろんのこと、税外収入についても増収を図り、行政の効率化と財源の確保に取り組んで参ります。

☆☆☆☆☆今年度の主要施策☆☆☆☆☆

第1章「心身ともに健やかに支え合って暮らせるまちづくり」

○定期接種に変更されたヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンの予防接種の接種率の向上に努めます。

○町民の皆様のニーズを十分に把握するとともに、子育て中の方、子育て支援に携わっている方などのご意見をお聞きしながら、「子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めます。

第2章「次代につなぐ教育と生涯学習のまちづくり」

○東日本大震災では非構造部材の被害が発生していることから、今年度から非構造部材の耐震化を進めます。

○これまでアレルゲンとなる「卵」「えび」の除去に対応してきましたが、今年度から「牛乳及び乳製品」の除去食を実施します。

○身近な歴史的遺産に興味や愛着を持ち、文化財についての理解を深めていただくため、文化財の継続的な普及・啓発に力を注ぎます。

第3章「豊かな環境と安全がもたらす持続可能なまちづくり」

○下水道供用開始区域の拡大に向け、引き続き本町海門処理分区の下水道管きょ布設工事を進めるとともに、蟹江川から西側の学戸新田処理分区においても整備を進めます。

○平成5年度に整備した消防指令車を指揮車として更新します。また、消防団全団員の救命胴衣を整備します。

○防災計画の全面改正を2箇年計画で進めるとともに、役場の機能を継続していくために業務継続計画（BCP）を策定します。

○近鉄蟹江駅周辺に地域の防犯推進拠点となる防犯ステーションを設置し、自主防犯組織や協力団体等による総ぐるみの活動を支援して参ります。

第4章「誰もが元気に楽しく住みつづけたくなるまちづくり」

○今須成線の歩道設置に向けた用地測量を実施するとともに、JR蟹江駅及び近鉄蟹江駅周辺の整備計画に併せて、駅前広場を含む都市計画道路の見直しを検討します。

○JR蟹江駅へ北側からアクセスできる手立てを講じ、駅の南北を結ぶ自由通路、駅の橋上化も視野に入れた協議を進めている中で、昨年実施した「基本計画調査」の結果を踏まえて概略設計を実施します。

○近鉄蟹江駅前ロータリー周辺の混雑等の解消に向けた整備に取り組むため、近鉄などの関係機関との協議を進めます。

第5章「町民・行政の協働と効率的な行政運営によるまちづくり」

○モデル事業や協働まちづくり支援事業のあり方の進展を図り、取組団体が継続して各種の活動を展開できるよう支援していきまるとともに、新たな活動分野や団体等の発掘に努めます。

○税の公平性の確保の観点から、町税等の滞納対策を推進するとともに、愛知県西尾張地方税滞納整理機構へ職員を派遣し、職員の徴収技術の向上に努めながら、より一層徴収体制の強化を図ります。

○平成24年度に立ち上げました「あま市・大治町・蟹江町・飛島村まちづくり連携会議」（通称AOKT）の取組みを具現化して参りますとともに、県内自治体等が主催する行事への参加や蟹江町が主催する行事等にお招きするなど、双方向の交流を検討し取り組みます。

最後に、平成25年度からは、愛知県立蟹江高等学校の跡地を県から取得して、教育、防災、交流等の観点をベースとした利活用構想づくりに着手し、長期計画での整備に取り組んで参ります。

社会等の様々な動向を適時的確に捉えていきまるとともに、町民の皆様と「かにえの夢と課題」を共有しながら、住民・議会・行政の3者が一体となった「明るい未来が見えるまちづくり」に全力で取り組んで参ります。

会派代表が問う

代表質問

保育の量的拡大・確保を求める



問 観光施策の軸足を何に置くべきか。温泉通りにおいて、温泉施設が次々に撤退をしており、衰退が感じられるが、これからの観光の軸足を何に置くべきと考えるか。

横江町長 観光施設がなくなつたのではなく、観光資源の基があるので、これを使って、県内だけでなく、県外にも文化歴史も含めてPRしている。また、まちなか交流センターに観光案内板を設置し、蟹江町

たくさんの人を呼び込む施策にも力を入れていきたい。

にたくさんの人を呼び込む施策や、観光の拠点になるよう力を入れていきたい。

問 疾病予防事業は、①子宮頸がんワクチンにおける定期接種と副

作用への対策は万全か。②風疹ワクチンによる予防接種を促す対策は、

医師会とも相談しながらしっかりと対応していく。

横江町長

①子宮頸がんワクチンは100種類以上あり、一部では副作用の実例があると聞いている。国からの情報を迅速に収集し、医師会とも相談しながらしっかりと対応していく。

②海部地区4市2町1村が歩調をそろえて、平成25年7月1日からスタートさせていたきたい。

問 保育の量的拡大・確保を求める。そのために将来有効利用の期待ができる旧佐藤化学工業跡地を購入し、児童数の増加や住宅密集地での災害対策に備えよ。

前に進めていきたいと考えている。

横江町長

蟹江保育所の駐車場が不足している、本町地区には避難所がないなど、いろいろなこと



▲蟹江保育所の前に広がる旧佐藤化学工業跡地

も危惧されており、本町地域の公共用地取得は、10年来の要望であることも聞いている。議員各位と議論を重ねながら、前に進めていきたいと考えている。

問 学校教育事業から

①子どもたちのたくましさを育む野外活動教育の充実と継続を求む②小学校において医療的ケアの実施が始まったが、現状の説明を求める。

一層力を入れていきたい。

横江町長

①数年前に閉鎖した野外活動センターにかわる場所を探しているが、北設楽郡の町村に施設

があると聞いている。感受性豊かな子どもたちを育てる意味でも、

自然教室は大切なものだと思っているので、候補地を考え、一層力を入れていきたい。

②手探り状態でスタートしているが、医療的ケアには何ら問題なく、しっかりとやらせていただいている。これからは、地域のケアや保護者の理解、周りの子どもたちの理解も必要になってくると思うので、先生方と相談しながら、教育委員会、PTAなどいろいろな皆様方にサポートしていただきたきたい。

会派代表が問う

代表質問

所信表明での三大方針 大風呂敷では！



問 松岡豊泉閣、尾張温泉観光ホテル、尾張温泉東海センター等、相次いで大型観光施設が閉鎖となり、大変寂しい限りである。これまで横江町政が進めてきた観光に対する位置付けは間違っていないか。

他の温泉施設でも少なからずあると思う。温泉は観光資源であることは事実であるが、蟹江町を高揚させるにはもっと別な方法があると思う。蟹江町にしかない歴史・文化、多様化する食文化をしつかり前に出していききたい。

問 横江町長3期目の町政運営。3大方針の中で新市街地整備事業とある。

①JR蟹江駅南の再開発と北改札口の今後の考えは。

蟹江町を高揚させるにはもっと別な方法があると思う。

横江町長

レジャーの多様な観点に対する考え方がここ十数年で相当変化している。滞在型の施設はこれから非常に難しい時期を迎えるが、蟹江町のみならず、

②近鉄蟹江駅前ロータリーと南改札口の整備は。また、駅南市街化をどのようにするのか。③蟹江高校跡地を有効利用し、愛知大学とグラウンド賃貸借等提携して、街の活性化に繋がられないか。また、近鉄富吉駅南と国道一号線南の市街化に向け



▲松岡豊泉閣跡地にできたスーパーマーケットと解体が進む尾張温泉観光ホテル

ての今後の計画は。

スタートラインは一緒である。

横江町長

JR蟹江駅、近鉄蟹江駅・富吉駅の周辺地域の開発に優先順位を決めているわけではなく、スタートラインは一緒である。JR蟹江駅や近鉄蟹江駅の北側は、都市計画決定しているが、南側は都市計画決定がしてないので、それも同時に検討する。

若干の山あり谷ありのところで速度が違つて、順番が決められてくる。①JR北側改札口の開設はできないまでも、早い時期に自由通路・橋上駅の開設に向けて努力していきたい。②近鉄サイドとは、ロータリーを整備し、混雑、窮屈な道路を含めて緩和したいという意見では一致しているが、なかなか設計ができていない。駅前広場の設置については、早急にまちづ

くりを考える必要がある。③蟹江高校跡地は愛知大学のために買うのではなく、地域周辺の活性化のため、利用する考えであると理解していただきたい。愛知大学とはまず5年間を一つの境として契約をするが、良好な関係を保ち、学生に公共交通機関で通つていただき、地域の活性化に繋がるように、いろいろな要項を入れながら契約をしていきたい。そして、地域をまとめてみえる方、リーダー格の方を含めて話し合いを進め、早い時期に蟹江高校跡地を核とした市街地整備をして、この地域の開発を前向きに進めていきたい。

会派代表が問う

代表質問

少子高齢化社会 未来を見据えた対策を図れ



問 横江町長は自治基本条例など視野に入れた協働のまちづくりを考えている。協働のための仕組みやルールづくりの検討はどのように考えているのか。また若者の力を取り入れる考えはないか。

まちづくりというのは人づくりである。

横江町長

まちづくりというのは人づくりであり、人づくりをおろそかにすると、この町の1つの形が崩れてくる。公務員がすべきこと、一般住民がすべきことをしっかりとした形でルールづくりをすることが

必要である。

これからは若い世代、年輩いた世代も含めていろいろな意見を聴き、プロジェクトチームを立ち上げて意見を集約して策定に向かっていきたい。そして協働という形を具現化していきたい。

問 子育て支援事業計画策定とともに、子ども子育て会議は重要だ。子育て支援として子育て会議の設置を図れ。

子育て家庭のニーズが反映できるようにしたい。

横江町長

就学前児童の保護者と小学生の保護者をラウンドに抽出してニーズ調査を実施し、そのニーズ調査を基にして、議員、民生・児童委員、小学校、保育所、幼稚園の各代表で構成する

子育て会議にて、子育て家庭のニーズがより一層反映できるように審議を行い、子育て支援事業計画を策定していきたい。

問 本町でも高齢化率が上がり、認知症などの高齢者の増加が予測される。介護・医療の連携で主体性を持った地域包括ケアシステムの強化を図れ。

介護予防の充実と包括的ケアの推進は考えていかなければならない。

横江町長

国で介護保険制度の見直しを考えており、まだまだ本格的な考え方は決まっていないが、介護予防の充実と包括的ケアの推進は考えていかなければならない。要支援1・2については包括支援センターで

しっかりとサポートし、要介護になる前は社会福祉協議会と連携を取りながら前へ進めていきたい。

問 地域防災計画の見直しの中に、人の命を守る防災・減災対策はどのように考えているのか。また女性の視点が反映できる防災計画の見直しを図れ。

住民意識を高めていきたい。

横江町長

防災を防ぐことはできないが、減災することはできる。国や県にお願いできることはお願いしながら、住民意識を高めていきたい。女性への対応はハード、ソフト面考えていかなければならない部分がたくさんあると思うが、平成25年の防災計画に反映させるとともに、女性に対する配慮された避難所を運営できるように進めていきたい。



▲蟹江町でも少子高齢化は進んでいる

安心安全なまちづくりに 女性消防団員の活用を



はないかと思っている。消防団員活動の誘致を含めて女性消防団員の勧誘活動もこれから力強く進めていきたい。

問 災害時の対策として水を確保するために

も非常用貯水タンクは必要ではないか。また食糧の備蓄は十分確保されているのか。

真摯に今後も考えさせていただく。

横江町長

非常用貯水タンクを西尾張中央道の西の地域に設置する要望には真摯に今後も考えさせていただくが、水道局のPCタンクは町民20

日分程度の水が確保でき、また町内に配置されている防火水槽や小

中学校のプールが利用できるよう浄化装置も

準備し、保存水も1万

リットル用意してある



▲消防団員の確保には大変苦労している

ので、水の確保は満たされている。

食糧は4万食備蓄しているが、防災計画に

従い、1人1週間分用意できるように、もう少し

備蓄を増やした方がいいのではないかと考

えている。

問 近鉄蟹江駅周辺の

駐輪場が公益法人との連携によりリニューアル

されるが、JR蟹江駅や近鉄富吉駅の駐輪

場も整備する考えはあるのか。

近鉄蟹江駅の状況を見据え、考えなければいけない。

横江町長

近鉄富吉駅の南側は余り混雑していないが、北側は非常に煩雑な場合が見受けられる。た

だ、ほとんどが愛西市の方であると理解して

いる。近鉄蟹江駅駐輪場の整備が終了したら

その状況を見据え、今後の整備を考えなければ

いけないと思っ

少なくとも十数年の歳月がかかるのではないか。

横江町長

たん水防除事業に力を入れ、排水機の維持管理もしっかりやりつつ、そんな中できちん

とした市街化を形成していくのがやり方だと思

う。蟹江今駅北土地区画

整理事業が、完了まで14、15年かかっており

、少なくとも十数年の歳月にかかるのではない

常任委員会の審査

総務民生

税条例の一部改正

(全員賛成)

問 個人住民税の住宅借入等特別税額控除を受ける期間を延長するところがあるが、何年延長するのか。

服部総務部次長 平成29年12月末までの4年間延長となる。

国民健康保険税条例の一部改正 (全員賛成)

問 今回の改正に伴い、特定継続世帯で該当する世帯の数は。また負担額はいくら増えるのか。

佐藤民生部長 今回該当する特定継続世帯は170世帯ある。5年経過後に2分の1軽減から4分の1軽減になることで、負担額は最

高で6250円の増加となる。

問 該当し、保険料が上がる方々へ、国保会計で補助することができないか。

佐藤民生部長 国保会計も財政的に厳しい状態が続く。今回は地方税法の改正によるもので、町としては4分の1の軽減を続けていくということでの理解をいただきたい。

防災建設

火災予防条例の一部改正 (全員賛成)

問 数年前に火災警報器の設置が法制化されたが、町内の普及率はどれくらいか。

伊藤消防本部総務課長 住宅用火災警報器の設置率は、全国で77.5パーセント、愛知県では81.4パーセント、

蟹江町では75パーセントである。

問 町内の設置率が75パーセントとの実感がないが、どのような調査をしたのか。

伊藤消防本部総務課長 全戸確認をした訳ではなく、町内のホームセンターで200名にアンケート調査を実施し、推計を出したものである。

問 火災警報器が設置されたことにより、火災が未然に防がれたという事例はあるのか。

伊藤消防本部総務課長 全国的なデータによると、警報器が付いている住宅と付いていない住宅の比較分析したものがあり、付いている住宅では、3割くらい火災による死者が減っている。

問 火災警報器の維持管理の規制はないのか。

伊藤消防本部総務課長 電池式の警報器は概ね10年で電池交換が必要で、電池が切れると警報音が鳴るようになっていく。維持管理は各世帯各個人でお願いしたい。

住宅用火災警報器を設置しましょう!



海部地方消防指令センター 蟹江高校跡地を視察

平成25年6月13日、全議員出席のもと、海部地区消防指令センターへ視察を行いました。この施設は平成25年4月1日から運用を開始しており、海部地区の5つの消防本部(津島市・愛西市・蟹江町・海部東部消防本部・海部南部消防本部)の通信指令業務の受付を行い、119番通報の受付や出動指令を1カ所に集約することで、業務の合理化が図られるとともに、大規模災害時の迅速かつ的確な相互連携が可能となり、

住民の皆様の安心・安全が強化されました。

また、町が取得の方向を示していた蟹江高校跡地の現状も視察しました。

(蟹江高校跡地については、今議会最終日に財産の取得の議案があり、全員賛成で可決されました。)



▲蟹江高校跡地を見学する議員



▲署員から説明を聞く議員(上)と指令室を見学する議員(下)





「ゼンギョ」とは、「議員全員協議会」の略称と呼ばれ、主に定例会の会期中に開かれている会議のことです。

この会議では、町が将来議決を予定される問題や議案として取り上げるにはなじまない重要な施策などについて、町側から報告を受け、議員はそれに対し自由に意見や要望をしています。

今回は、6月定例会で報告された蟹江高校跡地と近鉄蟹江駅自転車駐車場についてお知らせします。

愛知県立蟹江高等学校跡地の取得について

蟹江高校跡地については、平成23年6月議会の全員協議会において、町として取得する方針を示し、その後、本会議での行政報告や全員協議会において経過報告がありました。

今回、蟹江高校跡地の譲渡価格について、

愛知県と合意に至ったため、取得費用の内容などの報告がありました。

蟹江高校跡地の譲渡価格について

○愛知県との交渉経過
平成24年6月から平成25年3月までの間、6回にわたって愛知県と交渉を行い、その結果、以下の譲渡額で愛知県と合意に至りました。

○譲渡額

5835万4千円

○積算方法

土地の評価額4億6840万円から県積算の取壊し費用4億1004万6千円を差引いた額



▲取得が決定した蟹江高校跡地

○取得までの流れ

平成25年5月13日譲渡申請書（普通財産売却申請書）を県へ提出

← 6月議会全員協議会終了後、譲渡契約の仮契約（県有財産売買仮契約書）を締結

← 6月議会最終日に取得議案を上程

← 議決後、譲渡仮契約が正式契約となる

← 県が登記手続きを行い、平成25年6月28日、所有権が町に移行

校舎等の取壊し工事について

北校舎・中校舎・体育館・武道館等の取壊しを行い、南校舎、浄化槽、一部の器具庫、外壁のフェンス（一部は撤去）は取壊しを行いません。



▲取壊しされる体育館・北校舎・中校舎と改修される南校舎

○取壊し工事費

予算額 2億1000万円（県が施行した旧県立高校の取壊し工事を参考に積算）

○基礎杭の撤去

本来はすべての杭を撤去した状態での更地とすべきと考えます。しかし多くの長杭（45m～51m）を抜くと

地盤が緩くなり、近隣へ影響がでる可能性もあるため、その対策として地盤を固める工事が必要となり、結果としてコストがかかってしまいます。
短杭（3m～7m）

はすべて抜くものの、長杭は杭頭2メートルをカットする方法が一般的であり、コストも低く抑えられるため、一部の杭を残置する施工とします。

残置した杭は、後年の計画に支障が起きないよう正確に図面に記録します。

跡地の活用について

○譲渡契約上の条件

①用途の指定及び指定時期

指定する期日まで、東側は多目的グラウンド、広域避難所として、西側は防災施設、教育

施設として利用することを条件としています。

② 指定用途期間

供用開始した日から10年間は利用目的を変更することはできません。

③ 権利設定の禁止

指定用途期間中、使用賃借による権利等の設定及び売買等の行為はできません。

④ 南校舎の耐震改修、校舎等の取壊しについて

南校舎は耐震改修を行い、また平成26年3月末までに校舎等の取壊しを行うこととなります。

○ 跡地の利活用

① 東側

愛知大学に部活動のグラウンドとして、町の積算基準により算定した賃借料により貸し付けます。ただし、減免措置も考慮します。

愛知大学に貸し付けることから、グラウンドの占有権は愛知大学にあります。町が認める一部の行事については使用できるよう交渉しています。

グラウンド、テニスコートの整備は愛知大学が行います。



▲ 多目的な利活用が期待される南校舎



▲ 愛知大学が整備を行うグラウンド

② 西側

・ 南校舎

耐震工事を含む改修工事予算は、平成26年度当初予算で計上する予定です。改修後、緊急時には防災用の避難施設として利用し、平常時には次の利用を想定しています。

※屋外には避難用階段を設置します。

・ 校舎・体育館を取壊した後の利用形態
野外生活体験教育施設、見晴台、フットサルコート、バスケットボールコート、駐車場の整備する予定です。

1階

管理事務所、シャワールーム、更衣室

2階・3階

多目的教育施設（中学校のクラブ活動、ボランティア活動）

4階

防災倉庫

愛知大学と蟹江高校跡地について

○ 経緯

愛知大学から旧蟹江高校グラウンドを利用したい旨の意向を受けたことから、利用構想が策定されるまでの当分の間、愛知大学に利用してもらうことで財産の有効活用を図っていきます。

○ 賃貸借期間

恒久的な契約とはせず、蟹江高校跡地の将来的な利用構想が策定されるまでの当分の間、愛知大学と賃貸借契約を結ぶこととします。

具体的な賃貸借期間は5年を想定しています。

○ グラウンドの使用エリア

グラウンドは準硬式野球・軟式野球・アメリカンフットボール・

ラグビー・ラクロス・硬式テニス・軟式テニスの各部活動が使用する予定で、現在のグラウンドを若干西側に広げて使用します。

○ グラウンド等の整備
グラウンド、テニスコート、クラブハウスの整備は愛知大学が行います。

○ 大学が利用する効果

・ 財産の有効活用
活用構想が策定されるまでの当分の間、大学に貸すことにより財産の有効活用を図ることができま

す。
・ 地域の活性化
学生がグラウンドを利用することにより、住民と学生の交流が生まれ、また富吉駅を利用することから、特に駅周辺から蟹江高校跡地にかけての地域の活性化が期待されます。



近鉄蟹江駅前自転車駐車場整備計画の進捗状況等について

進捗状況

○仮設駐輪場

平成25年2月から順次仮設駐輪場を開設し、ご利用いただいております。

○駅前駐輪場

5月初旬から本格的な工事を開始し、7月中旬には完成し、8月1日供用開始の予定です。

○駅北駐輪場

6月13日から閉鎖し、工事を開始。9月中旬には完成し、10月1日供用開始の予定です。

施設の運営に係る協議

供用開始に先立ち、自転車駐車場整備センターと以下の内容で運

営・料金などを定めた「施設の運営に係る協議」を実施します。

駐車場名称 (設置場所)

○近鉄蟹江駅前自転車駐車場

城四丁目759番

○近鉄蟹江駅北自転車駐車場

本町十丁目3番・5番

利用方法

定期及び一時利用

管理方式など

施設には朝夕の通勤・通学時間には最低2人、それ以外の時間は最低1人、管理人を配し、適切な管理と利用者の利便を図ることとします。なお、有人管理は日曜日・祝日(振替休日を含む)と12月31日から1月3日までを除き、毎日午前6時から午後8時まで

利用料金

区 分		利 用 料 金			
		一時利用	定期利用		
			1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月
自転車	一 般	100円	2,000円	5,400円	10,500円
	高校生以下		1,500円	3,900円	7,500円
第1種原動機付自転車		200円	3,000円	8,100円	15,600円

となります。

駅前駐輪場・駅北駐輪場の一時利用は電磁ロック方式となります。

※駅前駐輪場は自転車のみの利用となります。

○一時利用について
一時利用は2時間まで無料とします。

○定期利用について
高校生以下の利用申込みの際には学生証等の掲示が必要になります。

定期利用者のうち、



▲着々と工事が進む駅前駐輪場
(7月6日撮影)

生活保護受給世帯に属する方や身体障害者手帳をお持ちの方などは利用料金を免除します。ただし、利用申込みの際には役場等で発行される手帳・証明書等の掲示が必要になります。

定期利用受付日など

○新規受付

駅前駐輪場

平成25年7月20日(土)

から

駅前駐輪場

平成25年9月21日(土)

から

※更新の受付は両駐輪場とも毎月21日以降となります。

○受付時間

駅前駐輪場

平成25年7月20日(土)

午前10時から午後8時まで

駅前駐輪場

平成25年9月21日(土)

午前10時から午後8時まで

※それ以降は両駐輪場とも午前6時30分から午後8時までとなります。

○受付場所
駅前駐輪場
管理室

駅前駐輪場

初日のみ仮設テント

編集後記



6月議会は横江町長の所信表明に対し、4人が代表質問に挑みました。また6月13日には、海部地方消防指令センターを視察し、消防指令業務を1ヶ所に集約した、住民の命を守る高機能指令システムの導入は、大変良い勉強となりました。

編集委員一同、議会広報の読みやすい紙面づくりに心がけ、頑張っていきます。(松)

9月定例会の日程

議会放映

一般質問の様子をクローバーTVで生放映。当日午後7時から再放映も実施!

3日(火) 開会

4日(水) 3日の予備

6日(金) 常任委員会

12日(木) 一般質問

13日(金) 12日の予備

18日(水) 決算審査

20日(金) 18日の予備

25日(水) 最終日

※議事の都合により日程は変更になる場合があります。

※赤字の会議は傍聴することができます。傍聴席は役場3階にあります。

【問い合わせ】議会事務局 電話(95)1111(代表) 内線301・302